

令和6年度第1回学校教育審議会 議事録

令和6年8月21日10:00～
市役所北庁舎 A会議室

〔出席委員〕 河村壮一郎 中野章臣 宮崎百合 長濱みゆき 生田均 明德一志
鳥飼美加代 森本徳春 藤井義人 吉岡真弓 牧田悟 中山歩み 嘉戸浩二

(敬称略)

1 開会	
事務局 教育長 会長	資料の確認、開会 挨拶 挨拶
事務局	自己紹介 出席者および出席人数、会の成立について確認 日程および内容の確認
2 会長選出及び職務代理選出	
事務局	条例第5条に基づき会長選出を行います。 会長：河村壮一郎委員 職務代理の選出は会長が指名 職務代理：中野章臣委員

3 報告	
事務局	それでは日程2番の報告事項に入りたいと思います。司会進行については学校教育審議会条例第6条第1項の規定により河村会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	それでは報告に入らせていただきます。まず報告事項(1)の令和5年度重点施策に基づく実施報告について事務局より報告をよろしくお願いいたします。
事務局	※令和5年度重点施策資料の説明
会長	ただいまの事務局からの報告につきまして何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。
委員	地域住民の目線で見させていただいたときに、3点ちょっとご質問させていただきたいと思います。 まず2ページ目のところの先生方の働き方改革の部分なんですけども、ハラスメントはなかったということでした。メンタルの方の不調で長期休みをとっていらっしゃる先生は、いらっしゃるのかどうか。それがどう推移してるのかというのが1点目。 不登校児童さんのところの人数の推移は、どうなっているのでしょうかということが2点目。3点目には、表の4番の項目の3「いじめを許さない学校体制づくり」というところの、最終評価のところの真ん中あたりにいじめ認知件数というところが、令和4年度よりも5年度の小中ともに増加してるという現象が起きておりますが、これに対してどのような認識をお持ちなのかという、この3点を、質問させていただきたいと思います。
事務局	ありがとうございます。1点目の教職員の働き方改革に関わる場所でのご質問ですが、メンタルの不調での休みについては正直おります。学校、教育委員会と連携をとりながら改善するよう努めておりますが、1人1人の色々なケースがありますので、一律にこういう対応をしていますということは申し上げることができかねます。
委員	それは増加傾向にあるというか、維持傾向ですか減少傾向かといった傾向的に見たらどうなんですか。
事務局	増えているということはないですが、毎年度新規にという方はおられます。

	続いて、不登校児童生徒についてですが、まず小学校と中学校とも分けて申し上げますと、小学校につきましては、約10年間数値を取ったものを見ながらお伝えしますと、平成25年度から令和元年度にかけましては増えたり減ったりを少しずつ繰り返しながら徐々に増えているというのが令和元年度までの傾向でした。それが2年度以降は増加の一途を辿っている状況です。先ほど申しましたように長期欠席の不登校児童が復帰した、学校に少なからず足が向いた児童もたくさんおります。 中学校につきましては、平成25年度から令和元年度に向け少しずつ増加しておりました。令和2年度に少し減り、令和3、4年度と増加。令和5年度には減少したというところでございます。 いじめの認知件数につきましては、小学校と中学校と合わせましてこちらは平成28年度からの数値ではありますが、一番認知件数が多かったのが令和2年度です。小中合わせて165件です。令和3年度にはぐっと半数に減りました。その後令和4年度、5年度は増加をしており165件となっております。 認知件数が多いということは事象が小さい内に積極的に学校がその様子の把握をされて報告していただいている。事象が小さい間は解決しやすい、大きくなり後追いになってからは解決が難しいということがありますので、小学校中学校とも小さい間に把握し対応いただいているとこちらとしては把握しております。
委員	ありがとうございました。
会長	そのほかございますか。
委員	働き方改革のところで部活動の地域移行が4月から始める予定が、結局検討中ということになってるんですけども、西部の方では、部活動自体をなくすような学校も出てきているみたいで、何とかやはり子どもが運動できる場を、何とか作ってあげて欲しい。吹奏楽とかそういう運動には関係ない部活に関しても、何とか支援、そういうことができるような体制を作って、方向性を早く出してあげて欲しいというのがPTAとしてもやはり望んでいることなので、この辺は早めに方向性を示してあげて欲しいと思っています。
事務局	ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。現在この部活動の地域移行につきましては主になって会を催したり検討したりしていくのは社会教育課が市の教育委員会では主管となっておりまして、現在お示しはできていませんが少しずつ進んでおります。この夏休みが明け、秋頃には協議会を立ち上げて倉吉市でできる形で地域移行、子ども達により形でできることを検討していきます。
会長	私の方から4番のところの不登校率が、県内の他の地区と比べてどうだとか、全国と比べて高い数字かどうかというのがわかれば教えていただきたい。
事務局	県と全国の数値は公になっておりますのでお伝えさせていただきます。令和5年度の数値はまだ未発表ですので令和4年度での数値でのお伝えになります。小学校は鳥取県全体1.74%全国1.70%となっております。令和4年度の倉吉市の出現率は比べると高い値でした。同じく中学校では、鳥取6.06%全国5.98%。比べると高い値でした。
会長	ありがとうございました。もう1つ私の方から。令和5年度の重点施策ということですけど、今年度の重点施策については同じようなものが作られて、進んでいるということでしょうか。
事務局	はい。
会長	それでは次に進みます。（2）ふるさとキャリア教育について説明をお願いします。
事務局	※ふるさとキャリア教育の説明

委員	河北小学校の下校時の見守りボランティアの会の代表をやっているとして、7月に小学校6年生の社会科の授業にお招きをいただきました。 一緒に地域学校委員会のメンバーですとかボランティアのメンバー、全部で5名で行きました。そこで受けたインタビューが、なぜそんな活動始められたんですかというところの質問を子どもたちから受けました。改めて自分なりに気持ちを整理したときのことをいろいろ話したときに、これも5人の方がいらっしゃってそれぞれが10分ずつぐらいインタビューを受けました。みんなが自分たちのことをまた上井地区のことを倉吉のことを伝えることができ、また児童の方からもそういう本当に自分たちは守ってもらっているというようなことが実感できたというような返事をいただきました。 そういう意味で今説明を伺い感じましたので、ぜひぜひこういう取り組みは続けていただいて、地域の人たちと、子どもたちが何か一緒に話し合うというのが何か大事なことだと思いますのでぜひ続けていただければと思います。
会長	そのほか皆さんの方から何かございますか。 では、（3）倉吉モデル中学校統一制服について説明をお願いします。
事務局	※倉吉モデル中学校統一制服の進捗状況について説明
会長	事務局からの説明に対して、ご意見ご質問等ありますでしょうか。
委員	素朴な疑問なんですけれども、中学校の制服って、学校でそんなに差があったんでしょうか。 価格に対して、今まで現時点は、それぞれ買う業者、販売店によって多少の価格の違いはあったかもしれませんが、高校と違って高価格だったのかなという気がしています。今の時代で、ジェンダーレスの制服っていうのはわかりますが、リユース（再利用）というの、厳しいものがあるのではないかと思います。私の娘が中学校に入る、高校に入るというときに、体格もありますしきょうだいが3年間着たものは結構もう擦れていて、その下の子にそれを着せるというのはなかなか厳しいものがありました。新調したということがあったので、その辺どうなのかなと思います。
事務局	プレゼンをしていただいた業者からは生地については、かなり長期間使える仕様のものにする予定であるということ聞いております。
委員	あとは使い方もありますよね。 男の子等は滑ったりすると、摩擦ですぐに膝が抜けたりとかします。化繊になってからは、体育館とかで滑ったら穴が空いちゃったと言って帰ってくることが多かったんで、その辺も生地を選ばれる際には慎重にいただけたらありがたいと思います。
事務局	価格なんですけど、男子生徒は詰襟ですのほぼ一緒です。女子生徒については、やはりセーラー服なので、学校でまちまちでございます。高いところでいくと5万5～6千円です。安いところは4万円台というところもあります。どうしても生徒の数が少ないところほど少し高い傾向があるかなというふうに見ております。 そうしたところで全市で統一したものにすれば、ロット数が増えますので、相対的な価格は下げれるというふうに見込んでおります。耐久性ももちろん、機能性、通気性ですとか、着心地、そういったものも、今どんどん性能が上がっておりますので、そういったものにしていきたいというふうに思います。それから防犯対策を目的にも掲げておりますけど、女子生徒さんがスカートを履いておられるのですが、不審者の対策ですとか、あとは転んだときに、脛が出ていて怪我しやすいということもありますので、スラックスだと、その辺りもカバーできると考えます。多様性の対応も含めてなんですけど、そういったところを含めてのこの統一化というところに今、向かっているところです。

	実際の今の制服も倉吉市社会福祉協議会の方で斡旋といいますか、リサイクルなどの取り組みをさせていただいているところですが、新しい制服になったときにも、全市統一になりますので、色々な方に対応できるようリサイクルの体制ができるかなというふうに思っております。
委員	古い人間かもしれないですが、ふるさとに誇りと愛着と同時に、母校に誇りと愛着というときに、制服は私はどここの中学生ですっていう意味もあると思います。そのところ、今の子ども達や事務局の皆さん、どういうふうにお考えでしょうか。基本的には大賛成です。 ちなみにふと耳にしたのは、大山町が中学校3つあるんですね。 大山、名和、中山と。そこは、基本的には制服は一緒なんだけどネクタイカリボンでしたでしょうか、それは学校によって色を変えている。それからエンブレムを変えるとか、バッヂを変えるとか。 それで、その辺のところもお考えだとは思いますが、ふと感じたところがございます。基本的には大賛成でございます。
事務局	大事なご意見だと思っております。 教育委員会事務局としてもそこはしっかりと意識をしているところでございまして、今回マスターメーカーを選ばせていただいたポイントになるところもまさにそこでございます。 やはり、着用する生徒、これから着ていく児童が主体となって、どういった制服がいいのか、どういうデザインがいいのか、そこから作り上げていく。単なる一過性のイベントではなく、教育活動の一環としてこの統一制服の導入ということを考えております。 ブレザーだとかスラックスのデザインは統一はされるのですが、委員がおっしゃられましたように、ネクタイですとか、或いはリボンですとか、その形、色、そういったものを、児童生徒の意見も十分吸い上げて、作り上げていくということにしております。これから、学校の方にはちょっと負担をかけることになるかもわかりませんが、この統一制服を導入するひとつの意味としてはジェンダーレスということも実は挙げておまして、こういったLGBTQの学習も含めて、なぜ統一するのか、なぜ今これに取り組むのか、そういうところもしっかりと生徒にも、理解をしていただいた上で、進めていきたいというふうに思っているところでございます。
委員	ありがとうございます。
会長	何かご質問等、ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。 では4番ふれあいホリデー（仮称）について事務局からお願いします。
事務局	※ふれあいホリデー（仮称）について事務局説明
会長	事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
委員	ご説明いただいたので、目的や趣旨は書いてあるのでわかりますけれども、根本的になぜこれを試行しなければならないのか教えていただきたい。この趣旨、目的だけを読んでみると、そういう時間が確保できないとか、そんな実態があるのかどうなのか、何に基づいてこれをするのかというところをもう少しご説明いただけたらありがたい。
事務局	国の政策として厚生労働省から通知がきているということが始まりです。県教育委員会としても体験的学習活動等休業日を試行してはどうかという話がありました。
事務局	これはですね実はPTA連合会の方から、要望が出ていた事項のひとつでございます。ふれあいホリデーというのは、倉吉市独自の言い方でございます。先ほど説明しましたように、厚労省が、年休促進といいますか、一般的な働き方改革で、年休取得促進させるためにもこういった取り組みはどうかという話があった

	ところでございます。 鳥取県はいち早く県立高校が学校ごとで分散で日にちを決められて、こういった休業日を設けられるという取り組みをされております。 市町村ですとまだそんな多くはないんですが、鳥取市は今年度はゴールデンウィークを休業日にして、連休をとられたりだとか、中部地区でいうと琴浦町が取り組んでおられます。 今年度については倉吉も今回、仮称という形で試行的に取り組むのですが、足並みをそろえてといいますか、琴浦町、それから県中部の県立高校も大体この11月22日という日にちで行うことになっております。 やはり、働き口が倉吉ということもあるので、なるべく中部の中で連携した方がよいのではないかなというように今、取り組みを進めております。 一番はやはりこの親子の触れ合いの時間を仕事が忙しいからということで、なるべく片付けないで、何かこういったことをきっかけに、体験を通しながら触れ合う時間を持ちませんかというような提案といいますか、それぞれ家庭の事情がありますが、そういった願いを持っての取り組みでございます。 その実態をきちんと調査をして、何かに基づいて取り組むというものではありません。
委員	ありがとうございました。
委員	私、児童クラブで仕事をしているので、これを去年、少し前もって聞いたんです。この日、学校が休みになりますよということで職員体制を整えなければならぬので。これを見たときに、どれだけの保護者がこの日に休暇を取ってくれるのだろうか、取れる保護者、取りたくても取れない保護者とか、いろんな家庭の事情があって、実際にクラブに来る子が、登録している子のどれだけが来るのかなと思います。 そこにも、いろんな差が出てくるのではないかと考えます。例えば、僕らはこの連休を使って、どっか行くよ。でも、片やどこも行けない。ここに、朝から晩まで来るっていう実態も出てきてしまうと思うんですね。そういうのも少し配慮みたいなものがあるとか、こういういろんな体験的な行事もあると思うんですけど、関金はすごく範囲が広くて、親がもちろん仕事で休めないから、こういう行事に参加したくても、もちろんそれもできない。移動する手段がないというふうになってしまうのではないかなと思うところがあります。その辺りまで踏み込んで計画を立ててあればいいのかなと思いました。また、商工会に働きかけてということで、休みやすくしますよみたいな企業は出てきたんでしょうか。教えてください。
事務局	どれだけの保護者が本当に休みが取れるかということで、そこを我々も一番心配といいますか、懸念しているところでございます。 鳥取市や琴浦町にも過去の実態としてどうなのかということを問い合わせをしましたが、いずれも把握しきれていないというのが正直なところだということでございました。 なるべく企業にもご賛同いただいて、休みを取りやすくして欲しいということで、商工会の方にはいち早く、協力をお願いをしながらすでに各企業にも周知をしていただいているところでございます。 ただ、なかなか中小企業の方では、やはり取りにくい実態があらうかと考えておりますので、保護者の方が休みが取れない場合には、子どもさんだけでも参加ができるような受け皿づくりができないかというところで、ここに挙げさせていただいている関係機関等々にもお願いや調整をしております。一番は多分、児童クラブさんの方に対応いただくことが多いのではないかなというふうには思っております。ちょっとした居場所、例えばコミュニティセンターでも、子どもたちだけ

	でも来て、その図書コーナーで、本を読むだとか勉強するだとか、ちょっとしたそういう居場所づくりでも提供していただくだとか、先ほどのふるさとキャリア教育にも通じるんですが、自治公民館さんだとか地区の振興協議会さんの方で、何か地域で体験メニューを作るとか、何かそういったことをこれから考えていただくようなことができたかと考えております。今年はいくまでも試行という形でとりあえずやってみようということでは向かおうとしているところでございます。当然、事業が終わった後には、各方面の方、もちろん保護者の方も含めて、アンケートをしっかりとらせていただいて、次年度以降どうしていくかそこはしっかりと検討していきたいというふうに考えているところでございます。
委員	趣旨はよくわかりました。非常に今もいろんなところでいろいろな催し物が為されるんですね。過去を振り返ると週休2日制になったときに第2第4土曜日を休みにするというような経緯の中で、その時に起こったことと同じようなことが起こるのではないかと今話を聞いて思いました。また、趣旨は違うんだろうけど、何かをするとどこかに受け皿が必要となる。それがずっと継続的に続いてきたかという、運営する側も世代が変わるわけで、なかなかその辺がうまくいってない。また先ほどの説明の中で国の政策ということで、繰り返しになっているのかなというふうに感じたところです。 今言われるように非常に様々なところで催しをどうぞ考えてくださいといわれて、そんな流れになるのかなと思いつつも聞きましたけど、一番はやはりその子どもにとってどうなんだというところを、その地域の実態だとか、そういうところを踏まえて、子どもにとって一番いいのは何がいいんだろうか、親子で過ごすということについてとか、本当に今も児童クラブの方であったように、格差がありますから、そのあたりを本当に倉吉市としてこれを倉吉版って言ったらおかしいですけども、そういう形のものが行われるのであれば、そういうことも踏まえて考えていただくといいかなと感じました。
事務局	はい。 ご意見、ありがとうございます。本当に子どもにとって、これが大事なのかどうかそこはやはりきちんと検証すべき事項だと思っております。 この11月22日金曜日を休みにすることで3連休が新たにここでできるということで、第一義的には各ご家庭で、何か考えていただければというふうに思っております。決してこの必ずどこかのイベントに参加をしないということではなくて、例えば家でちょっと料理して作ってみようとか、ケーキ作ってみようかな、一緒に本読む時間を作ろうとか、そんなことでもいいのかなというふうには思っておりますし、これが定着してきて、いろんな受け皿なんかが出てくるのが一番いいのかなというふうに思っておりますけど、やはりまずしっかりと終わった後の検証をやっていきたいと思っております。
委員	さっき事務局が、自治公民館の名前を書かれてて、協議会とか名前も口頭で言われました。我々は何も聞いてないですよ。こういうことをやるから承知しといってくれとのレベルの説明が常任委員会が5月にあっただけですよ。具体的なアクションとって来ては無く、何も聞いてない話なんで。 勝手に名前を使われると逆に困りますし、本来であれば自治公民館の役割ではなくて、これはPTAの役割だと思うんです。子ども会単位のPTAさんか何かが行えないといけないというふうには私は感じております。 各自治公民館という名前でやることに対しては、我々の役割じゃないなという認識がしておりますが、ひとまずよろしいでしょうか。
事務局	勝手に名前を使って申し訳ございませんでした。地域づくり支援課ともしっかりと話をさせてもらう中でですね、今年度いきなりその地域の方をお願いをするということを実は考えておりませんでしたので、説明までに留めさせていただいて

	おります。
委員	実施要綱にですね、自治公民館長が入っていると我々の責任も発生してくるわけですよ。これはちょっと先走っていると思い、困ります。
事務局	申し訳ありませんでした。PTAという話もございましたけども、子ども会連合会さんとも話を実は進めさせていただいております。この日に、対象とした研修会みたいなものやろうというようなことで今動きをしていただいているところでございます。希望的・将来的には、そういった受け皿も考えていただければありがたいなというところでご理解をいただければと思います。
教育長	いろいろと各方面にお世話になっての取組で、本年度試行ということですのでしっかり事後のアンケート等を分析させていただいて、来年度以降考えていきたいと思っております。 いろんな方面にお願いをしておりますが、例えば今倉吉の話なんですけど、県の労働局が各企業団体さん集めておられるところに県の教育委員会が行って会議を定期的に行っておりまして、その中でも、この体験的活動休業日のことについて、各企業からの協力をお願いするというようなことを力強く言ってくれています。将来としては、イベントでこういう形をとというようなことではなくて、世の中が子どものためにやっぱりこういう日にはきちんと休むものだというそういう世の中に、変えていけるような大きな動きにできたらと思います。一番はやはり、家族でこういう日を一緒に過ごす。これが一番いいのかなと思います。今回試行ということで、いろいろ勉強しながら考えていこうと思います。
会長	他にいかかですか。
委員	対象が小・中学校ってことですけれども、保育園の方は、子どもたち、ごきょうだいが休まれる場合もあると思います。対象者が、そういう体験内容や、イベント内容が、園児が参加するものでなければ、園児の保護者に対する声かけとしては、その日は保育園の方で、下の子どもさんをお預かりすることになるので、上の小中学生の子どもさんもしっかりふれあってくださいというお願いをさせていただくような流れでよろしいでしょうか。
事務局	子ども家庭課ともよく調整をさせてもらいたいと思いますが、今受け皿の方の児童クラブさんの方だけ、話をさせてもらっておりました。申し訳ございませんでした。確かに、きょうだいがいらっしゃいますよね。また園長会の方にも行かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
会長	その他お気づきのことはありませんか。それでは5番に進みます。事務局から報告をお願いします。
事務局	※倉吉市立小中学校の適正配置について説明
会長	ご意見、ご質問等ございますか。 今の数字を見させていただくと、適正な規模が20人以上ということなので現状でも適切とは必ずしも全学年がなっているとは言えない小学校があるので、これについては今後適正な規模に検討するという見込みがあるのでしょうか。
事務局	複式学級になると予想されるというところが1つの基準となります。適正人数は20人としておりますが、1学級20人以下でも複式学級にならない場合もあり、そこでの判断となります。
会長	確認されたい点とかはありますか。現状こういうことだということですが。
委員	統廃合が進んで、当面、小学校も2つの学年が15人以下になるのは、久米小学校がギリギリではありますが、そういうことはないということと、中学校も当面、複式学級になることもないという現状だということですのでよいでしょうか、確認です。
教育長	資料を見ていただくと、やはりどんどん子どもの数は減っていくというのが、倉吉市の今の状況でございます。そういった中、昨年まで本当に皆さんにもいろいろ

	ろとご意見を頂戴しながら、学校の適正配置ということで統合を進めてきて、そして、令和6年度、新たに2校開校するという形でございます。今委員さんもお話をしていただいたんですが、今の現状からして複式になるような現状ではないというようなことです。例えば昨年倉吉で生まれた子どもも300人を切っているというような状況です。ですので、令和12年までの状況をお示ししている表なんですけれども、さらにそれを13, 14, 15と表を作っていくと、かなり減少していくことが考えられます。これからの学校のあり方、倉吉における学校のあり方というのは、引き続きどういうあり方が必要なのかしっかり検討をしていく必要があるというふうに教育委員会としては思っているところではあります。
会長	その他はどうでしょうか。それでは以上をもちまして、議事は一通り終わりましたので、進行を事務局にお渡しします。
事務局	ありがとうございました。その他について皆さまの方から何かありますでしょうか。
委員	今後というか次回はいつのタイミングになるんでしょう。
事務局	年度末ぐらいには予定をしたいと思います。その時にはきちんと諮問をさせていただいた上で、きちんと協議いただけるようなことを考えております。また日程調整をさせていただきます。
事務局（教育長）	その他なければということで、本日はお忙しい中お時間ちょうだいいただきまして、そして今の倉吉市の教育の現状について色々ご意見いただきましてありがとうございました。 今日協議していただいた中身の中からになるのかまた別のことになるのか、これから、年度末は遅すぎるかなという感もありますが、教育委員会の中で協議をさせていただいて、この学校教育審議会の中で、どういう中身を諮問させていただくかということをしっかり検討して決めていきたいと思っております、2回目、皆さんまた集まっていただく際には、その諮問の内容をしっかりとお話をさせていただいて、協議のスタートということになる会になると思います。今後ともいろいろな面で子どもたちの学校教育に関わってくださっていただいている皆さんばかりですので、この会に限らず、いろいろと教育委員会にご意見を頂戴できたらというふうに思っておりますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。
事務局	それでは本日の会を閉会させていただきます。ありがとうございました。